0.25	42.18	32.48
0.30	44.17	27.95
0.35	45.52	24.45
0.40	46.46	21.70
0.50	47.65	17.66
0.60	48.33	14.86
0.70	48.76	12.81
0.80	49.04	11.25
0.90	49.24	10.03
1.00	49.38	9.04
1.20	49.57	7.56
1.50	49.72	6.06
2.00	49.84	4.55
2.50	49.90	3.64
3.00	49.93	3.04
4.00	49.96	2.28
5.00	49.98	1.82
7.00	49.99	1.30
10.00	49.99	0.91
15.00	50.00	0.61
20.00	50.00	0.46
30.00	50.00	0.30

2　擬似電源回路網の交流電源端子と測定用受信機端子の間の減結合係数は、150kHz以上30MHz以下の周波数範囲で40dB以上であること。

3　擬似電源回路網の交流電源端子に最大定格電流を連続して流す場合は、供試装置端子に加わる電圧が交流電源端子における電圧の95％以上であること。

4　擬似電源回路網の測定端子に測定器を接続せずに用いる場合は、測定端子を50Ωで終端して用いること。

三　電圧プローブ

電圧プローブは、次に定める条件を満たすこと。

1　電圧プローブの回路は、次の図とほぼ等価とし、電源線と基準大地面との間の合計抵抗は1500Ωとすること。この場合において、必要に応じてインピーダンス又はインダクタンスを追加することができる。ただし、インダクタンスを追加するときは、当該インダクタンスの誘導リアクタンスは、抵抗値よりも十分大きいこと。

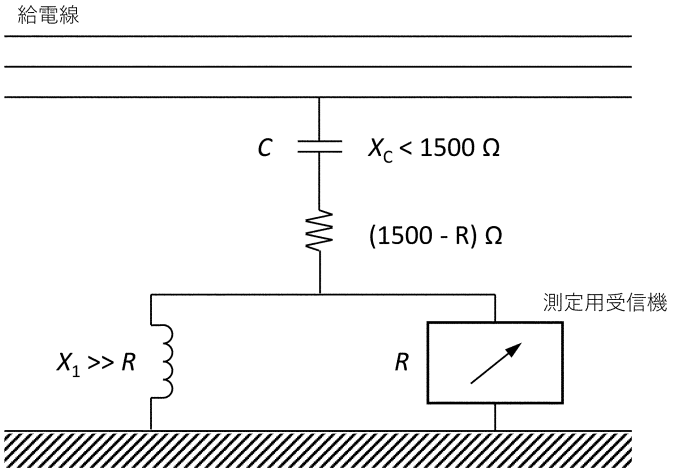


図４　電圧プローブの回路構成

2　測定器の測定確度に与える影響は１dB未満とするか、測定器の構成によって測定確度を確保すること。

3　電圧プローブは、９kHzから30MHzまでの周波数帯域で50Ω系において電圧分割係数を校正されていること。

四　容量性電圧プローブ

容量性電圧プローブは、次に定める条件を満たすこと。

1　測定するケーブルを切断することなく測定できるよう、次の回路図に示すようにインピーダンス変換増幅器に接続された容量性結合クランプで構成されていること。この場合において、インピーダンス変換増幅器の抵抗は、リアクタンスよりも十分大きいこと。

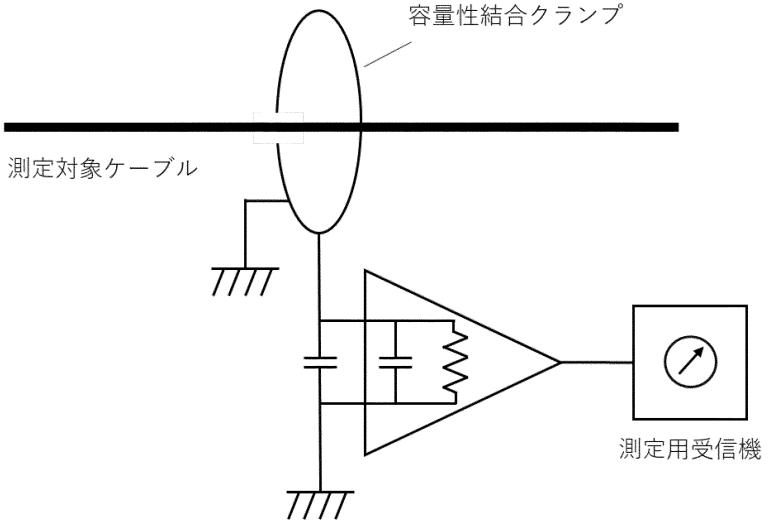


図５　容量性電圧プローブの回路構成